

第3章 健康で安心して暮らせる明るいまちづくり

第1節 人生を健やかに生きる健康づくりの推進

第2節 高齢者保健福祉の充実

第3節 障がい者にやさしいまちづくりと障がい者福祉の充実

第4節 児童福祉の推進と子育て支援

第5節 ひとり親家庭や低所得者に対する福祉の充実

第6節 地域福祉の推進

第7節 年金・保険制度の適切な運営





第1節 人生を健やかに生きる健康づくりの推進

1 現況と課題

- (1) 少子・高齢化、核家族化、離婚や独居老人世帯の増加など、町民の家族構成も多様化しています。さらに慢性疾患の増加などによる疾病構造の変化、法改正に伴う健康づくり業務の細分化、保健サービスに対する地域住民のニーズ*の高度化や多様化などにより、その対応は複雑になってきています。
- (2) メタボリックシンドローム*予防に焦点をあてた特定健診と保健指導の実施により、糖尿病などの生活習慣病を予防することで、医療費の抑制を図ることが課題となっています。がん検診などの各種検診の受診率が年々低下してきている現状も踏まえ「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健康出前講座などで健診を推進し、疾病の早期発見、早期治療が必要です。
- (3) 全国的に小児科医の減少が取りざたされていますが、久留米広域圏では、圏域の市町と各医師会、筑後地区の小児科医・久留米大学病院・聖マリア病院などが協力して小児救急医療を支援しています。午後11時まで小児救急外来を365日体制で実施し、夜間の不安解消につなげています。
- (4) 飽食やグルメ時代といわれ、食のニーズも多様化し個々人に合った食生活が問われています。健康づくりの基本である「食」を改善するため各組織、機関と連携を図り、食育推進基本計画*に基づき住民に対して食育の推進を図っていきます。

2 基本方針

社会構造や疾病構造の変化、住民のニーズに即した総合的な地域保健医療の体制の構築を進め、効率的かつ適切な事業の実施に努めます。また、保健、医療、福祉、教育の関係機関や団体と連携し、町民一人ひとりの健康づくりの意識の高揚に努めます。

3 施策の内容

- (1) 健康を支える拠点づくり
 - ①地域の公民館、医療機関などを健康づくりの拠点として位置づけ、住民が活用できるような体制をつくります。

(2) 健康づくりボランティア・リーダーの育成と協働

- ①町民誰もが気軽に参加できる組織づくりを促し、ボランティア団体を支援するとともに、リーダーを育成し、協働して健康づくりを推進します。

(3) 総合的な地域ネットワークづくり

- ①保健、医療、福祉、教育の関係機関や団体と連携し、地域ネットワークをつくり、体制の強化・支援を進めるとともに各種事業を効率的かつ適切に実施します。
- ②久留米広域圏の市町や医師会と連携を更に充実させ、小児救急医療や病院群輪番制*により、夜間・祝日の救急医療を支援していきます。
- ③感染症対策を推進するため、正しい予防の知識についての普及啓発に努めます。さらに関係機関と連携を深め、発生時の迅速な対応を徹底します。

(4) 妊娠・出産・乳幼児期を通じた健診や相談体制の整備

- ①乳幼児については出産後の全戸赤ちゃん訪問・各乳幼児健診・子育て支援センターちゃおとの連携を強化することにより、育児不安を軽減し「いきいき子育て」の充実を図っていきます。

(5) 生活習慣病予備群の早期発見、早期対応の徹底

- ①各地域に入り込み、健診受診率向上に向けた現状説明に回る取組を行います。生活習慣の改善が必要な住民に特定保健指導が義務づけられているため、対象を絞り込んで指導、相談を行うとともに体制づくりに努めます。

(6) 各世代に応じた健康学習の充実

- ①健康教育は健康増進法*に基づき実施します。住民全体の健康づくり・体力づくりには運動によるものが最適であり、生活習慣病の予防のため、年齢に応じた気軽にできる運動の推進を行います。

4 成果指標

単位：%

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
特定検診	38	60	70
がん検診	14	30	50
乳幼児検診	92	93	95
1日30分以上の運動を週1回以上する率	32	50	60

5 計画事業

- ①各種検診事業 ②健康教育・健康相談事業
- ③久留米広域圏小児救急医療事業
- ④定住自立圏構想地域医療ネットワーク事業(仮)
- ⑤健康出前講座